



平成30年7月10日  
内閣府（防災担当）

## 平成30年7月豪雨におけるプッシュ型支援について

平成30年7月豪雨による被災者の生活支援を迅速かつ強力に進めるため、本日、平成30年7月豪雨被災者生活支援チームが開催され、被災者の人命にかかわる必需品について、プッシュ型支援を実施することが決定いたしましたので、それに係る資料を公表いたします。

<問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（総括担当）付

岡田、大川

TEL 03-3501-5408(直通)

## 平成30年7月豪雨におけるプッシュ型支援

被災者の人命に関わる必需品について、プッシュ型支援を実施する。

期間は概ね1週間程度とし、内閣府防災に「緊急物資調達・輸送チーム」(仮称)を設置する。

### ○ 支援対象物資

被災者の命と生活環境に不可欠な水、食料、クーラー・仮設トイレ

### ○ 対象自治体

被災規模が大きい岡山県、広島県、愛媛県の三県を中心に、今回の豪雨によって設けられた避難所で避難生活を送る被災者を対象とする。

(災害救助法が適用されていない市町村も対象とする)

